

認定申請に係る手続（提出書類）の簡略化について

・・・前手続時提出書類と内容に変更がない場合、省略可能とする

・・・前手続時提出書類と内容に変更がない場合、変更ない旨記載した写しを提出

■事前相談書

番号	提出書類	備考
1	事前相談書	制度要綱別記様式第1号
2	委任状	代行者に申請書の提出等を委任する場合
3	申請住戸一覧表	別紙1
4	付近見取図	・方位及び最寄駅を記載 ・計画地を中心として半径800mの円を記載 ・認定基準にて選択している公園、保育所、病院、店舗等周辺施設等を記載
5	配置図	方位を表示
6	イメージ図	パース等
7	各階平面図	縮尺、方位、出入口の位置、床の高さ及び主要部分の寸法
8	立面図（2面以上）	縮尺、開口部及び主要な出入口の位置
9	タイプ別平面図	縮尺、間取り、各室の用途、床の高さ及び主要部分の寸法
10	計画地の現況写真	・前面道路対面から見た計画地の中央、右、左 ・計画地中央から見た周囲（既存建物がある場合は、計画地の全容がわかるような写真） ・平面図に写真撮影の方向を記載
11	子育て支援施設等又は子育て支援サービスの概要	・子育て支援施設等又は子育て支援サービスの種別、運営内容 ・施設等又はサービスの運営主体（未定の場合は記載不要） ・計画地所在の区市町村との協議状況（既に協議等を実施している場合）
12	認定基準チェックシート	事前相談時点における認定基準選択項目にチェック
13	その他事業計画の内容を説明する書類等	
14	その他	知事が必要と認める書類
補助金を申請する予定の場合は以下の書類が必要		
1	事業者の印鑑登録証明書	
2	事業者の印鑑使用証明書	申請書に使用する印を印鑑登録証明書の印に限る場合は不要
3	事業者が土地所有者でない場合の関係契約書の写し	事業者が土地所有者でない場合、建物の所有を目的とする地上権、賃借権又は使用貸借による権利に係る土地所有者との間の契約書の写し
4	事業者が法人の場合、定款等の写し	・定款 ・商業登記簿謄本

■意見照会検討結果報告書

番号	提出書類	備考
1	意見照会検討結果報告書	制度要綱別記様式第5号
2	委任状	代行者に申請書の提出等を委任する場合
3	申請住戸一覧表	別紙1
4	事前相談時との変更事項一覧	意見を踏まえ変更した事項等を一覧にまとめたもの
5	付近見取図	※原則事前相談書提出時と同じ 変更がある場合は変更事項を明示
6	配置図	※原則事前相談書提出時と同じ 変更がある場合は変更事項を明示
7	イメージ図	※原則事前相談書提出時と同じ
8	各階平面図	※原則事前相談書提出時と同じ 変更がある場合は変更事項を明示
9	立面図（2面以上）	※原則事前相談書提出時と同じ 変更がある場合は変更事項を明示
10	タイプ別平面図	※原則事前相談書提出時と同じ 変更がある場合は変更事項を明示
11	子育て支援施設等又は子育て支援サービスの概要	※原則事前相談書提出時と同じ 変更がある場合は変更事項を明示
12	認定基準チェックシート	※原則事前相談書提出時と同じ 変更がある場合は変更事項を明示
13	その他事業計画の内容を説明する書類等	
14	その他	知事が必要と認める書類

■設計認定申請書

番号	提出書類	備考
1	設計認定申請書	制度要綱別記様式第7号
2	委任状	代行者に申請書の提出等を委任する場合
3	申請住戸一覧表	別紙1
4	設計概要書	
5	付近見取図	※原則意見照会検討結果報告書提出時と同じ
6	配置図	縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置、駐車施設、駐輪施設、敷地に接する道路の位置、幅員及び歩道の位置、敷地外から住戸までの一般的な動線並びに敷地外から子育て支援施設等の出入口までの動線（設置する場合）
7	イメージ図	※原則意見照会検討結果報告書提出時と同じ
8	各階平面図	縮尺、方位、出入口の位置、床の高さ及び主要部分の寸法
9	床面積求積図	・住戸部分の床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法、算定及び各住戸の専有面積 ・専用、バルコニー、共用面積算定のもの
10	立面図（2面以上）	縮尺、開口部及び主要な出入口の位置
11	断面図（2面以上）	縮尺、床の高さ並びに床版の構造方法、寸法及び材料の種別
12	タイプ別平面図	縮尺、間取り、各室の用途、床の高さ及び主要部分の寸法
13	外構図	縮尺、方位、形状、土地の高低、仕上げ及び付帯設備の位置、傾斜路の勾配並びに主要部分の寸法
14	子育て支援施設等又は子育て支援サービスの概要	※原則意見照会検討結果報告書提出時と同じ
15	認定基準チェックシート	※原則意見照会検討結果報告書提出時と同じ
16	住宅に設置する設備のカタログ等	認定基準に適合していることを証明するための資料
17	建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定に基づく確認済証	当該法に適合していること
18	その他事業計画の内容を説明する書類等	
19	その他	知事が必要と認める書類
補助金を申請する予定の場合は以下の書類が必要		
1	事業者の印鑑登録証明書	過去に提出した証明書の発行日が今回提出日から6ヶ月以内であれば省略可
2	事業者の印鑑使用証明書	申請書に使用する印を印鑑登録証明書の印に限る場合は不要

■認定申請書

番号	提出書類	備考
1	認定申請書	制度要綱別記様式第10号
2	委任状	代行者に申請書の提出等を委任する場合
3	申請住戸一覧表	別紙1
4	設計概要書	
5	付近見取図	※原則設計認定申請書提出と同じ
6	配置図	※原則設計認定申請書提出と同じ
7	イメージ図	※原則設計認定申請書提出と同じ
8	各階平面図	※原則設計認定申請書提出と同じ
9	床面積求積図	※原則設計認定申請書提出と同じ
10	立面図（2面以上）	※原則設計認定申請書提出と同じ
11	断面図（2面以上）	※原則設計認定申請書提出と同じ
12	タイプ別平面図	※原則設計認定申請書提出と同じ
13	外構図	※原則設計認定申請書提出と同じ
14	子育て支援施設等又は子育て支援サービスの概要	※原則設計認定申請書提出と同じ
15	認定基準チェックシート	※原則設計認定申請書提出と同じ
16	住宅に設置する設備のカタログ等	認定基準に適合していることを証明するための資料
17	建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定に基づく確認済証	当該法に適合していること
18	建築基準法第7条第5項又は第7条の2第5項の規定に基づく検査済証	当該法に適合していること
19	建築基準法第7条の6第1項第一号又は第二号の規定に適合していることを証する書面	当該規定に適合していること
20	その他事業計画の内容を説明する書類等	
21	その他	知事が必要と認める書類
補助金を申請する予定の場合は以下の書類が必要		
1	事業者の印鑑登録証明書	過去に提出した証明書の発行日が今回提出日から6ヶ月以内であれば省略可
2	事業者の印鑑使用証明書	申請書に使用する印を印鑑登録証明書の印に限る場合は不要